地方消費税率引上げ分の地方消費税交付金充当事業(令和6年度当初予算)

消費税率の引上げにより、本町の地方消費税交付金は増収となっておりますが、その増 収分は社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てなければなりません。 令和6年度当初予算においては、以下の事業に充当しています。

(歳入)

· 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

66,619千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 733,275千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

【正五水平・柱真でツ西正五水平地水で女)の柱真】 (十四・111)				
事業名	事業費	財源内訳		一般財源の
		特定財源	一般財源	うち交付金
国民健康保険事業	51, 362	24, 869	26, 493	66, 619
介護保険事業	188, 882	14, 976	173, 906	
後期高齢者医療保険事業	55, 691	40, 882	14, 809	
障害者相談支援事業	3, 608	0	3, 608	
重度心身障害児(者)医療事業	20, 650	10, 325	10, 325	
障害者自立支援事業	136, 546	98, 700	37, 846	
中山間地域介護サービス事業	10, 800	5, 400	5, 400	
訪問入浴介護事業	5, 207	0	5, 207	
私立保育所運営事業	216, 470	170, 492	45, 978	
予防接種事業	21, 500	1, 175	20, 325	
総合健診事業	13, 720	491	13, 229	
母子保健事業	8, 839	1, 709	7, 130	
合 計	733, 275	369, 019	364, 256	66, 619